

令和3年度
(2021年度)

事業計画書

(下線部分は、『吹田市国際交流協会 多文化共生アクションプラン<令和2年度に始まる中期計画書>』を反映した部分)

公益財団法人吹田市国際交流協会

令和3(2021)年度公益財団法人吹田市国際交流協会 事業計画

【事業方針】

日本で暮らす在留外国人数は、令和2(2020)年12月末現在で、293万3,137人となり、2018年に比べ7.4%増加しています。日本の総人口に占める割合は、現在2.32%となっています(1)。日本社会の「人手不足」という課題に対し、国際社会において各国とEPAの締結による「人の移動」の促進をしているため、今後もますます外国籍の住民が増加することが見込まれます。

吹田市で暮らす外国籍者数は、令和2(2020)年11月現在で、5597人(約50ヶ国以上出身、無国籍者含む)で、前年同月比で260人の増加となりました。国籍としては、中国、韓国、ベトナム、台湾、フィリピン、アメリカが上位を占めます。

吹田市は、令和2(2020)年に市制80周年、中核市に移行という大きな節目を迎えました。平成29(2017)年に制定された「吹田市多文化共生推進指針」をもとに、公益財団法人吹田市国際交流協会は、今後も多文化共生の地域社会づくりを進めるために、市民、ボランティア、大学、行政など他機関とのさらなる連携を強化し事業を進めます。

令和2(2020)年当初から始まった世界的規模による新型コロナウイルス感染症の拡大は、各地で未だに経済的・社会的・人的ダメージを与え続けています。当協会でも、この1年は様々な課題に直面してきました。職員全員で智慧を絞り、ボランティアの精神的・協働的サポートを受け、課題に対応してきました。これからも新しい社会のニーズへ対応しながら、令和12(2030)年までに国連が達成を目指している持続可能な社会のための17の大きな目標SDGsに向け、人権尊重を基調としたこれまでの協会の取り組みの経験を活かして事業を展開します。今後も、公益財団法人としての社会的責務と役割を自覚し、多様な人びとや文化が尊重され、誰一人取り残されることのない豊かな地域づくりをビジョンとします。

令和3(2021)年度は、公益財団として財政状況の健全化を目指すため、今後も吹田市と協議を続け、協会としても積極的に助成金や補助金の申請をすすめます。そのためにも、協会の組織基盤の強化と職員のスキルアップに注力します。そして、既存事業と「多文化共生アクションプラン<令和2年度に始まる中期計画書>」にもとづき、事業の改善と強化を目指し、多文化共生社会の推進を目指します。喫緊の社会的課題でもある在留外国人を対象とした防災事業・外国人相談窓口の運営・外国につながるのある子どもや市民の居場所づくり・日本語事業に重点をおいて、事業を展開していきます。

(1)『入管白書 2020年度版出入国在留管理』出入国管理庁

【事業内容】

I 市民主体の国際交流・国際協力

市民の自主的な国際交流・国際協力の活動を支援します。自分たちとは異なる言語、文化的・社会的背景をもつ人々との対話を通して、市民が国際感覚を養い、多様な人びとを認め合い尊重し合う多文化共生社会の実現の推進に努めます。

1. 友好交流都市との交流事業

友好交流都市カンタベリーバンクスタウン市とモラトワ市との交流に対し、吹田市と連携・協力をして進めていきます。

オンライン授業の普及にともない、友好都市をはじめ、海外の学校・学生と吹田市の学校・学生の交流事業を実施します。

2. 国際交流情報の収集及び発信（ホームページ以外は自主事業）

協会の活動紹介や報告、在住外国人に役立つ多言語情報、国際交流情報などをホームページに掲載します。また、フェイスブック等の活用により、タイムリーな情報発信を充実させます。

会報「SIFA Times」を年4回発行し、地域の国際化につながる情報を発信します。そして、ボランティア対象に、ボランティア活動に関する情報を毎月1回「ボランティア便り」として発信し、留学生や在住外国人に対しては、行政の情報等の含め「多言語メーリングリストミミヨリ INFO」の活用で、多言語情報と国際交流情報の発信に努めます。

協会の各職員がやさしい日本語に対応できるように、研修を重ねます。また、関係機関で開催されるやさしい日本語の研修への積極的に参加を促します。他機関より「やさしい日本語研修」に関する研修等の依頼があった場合、積極的に実施していく予定です。

3. 市内大学との連携による留学生等と市民の交流

ア. 市内大学等のホストファミリープログラムの支援

大阪大学等と連携し、協会のホストファミリーボランティアが留学生と親交を深める

機会を提供します。ボランティアは、留学生に日本の生活や文化を体験してもらう機会を提供し、互いの交流を通して、多文化理解を深められるようにサポートします。ボランティアの世話人を中心に運営します。

II 国際化推進の人づくり支援

多文化共生社会の推進のために、市民が他者理解の重要性を理解するための機会を増やし、未来を担う子どもたちが多様な人たちとの出会いや交流・体験学習を通して、持続可能な社会形成のために活躍できる人材づくりを推進します。

1. 国際交流ボランティア活動支援

ア. 国際交流ボランティア登録

初めてボランティア活動を希望する人たちに、協会の理念や活動内容を十分理解してもらい、自主的に活動できるよう支援します。SIFA や他団体の情報などを、ボランティア便り等で発信します。

イ. ボランティア講座

ボランティア講座の研修を通して、多文化共生社会の理解を深め、ボランティア自身のスキルアップを目指します。

ウ. ボランティアによる日本語学習支援

地域で日本語学習支援を実践している団体との連携をさらに強化し、日本語教室運営に関して、また日本語学習者が抱える課題など情報を共有しながら、地域の在住外国人の支援をしていきます。また、2020年4月に宣言された「日本語交流活動宣言」どおり、同じ地域に暮らす市民として、相互理解を深め、多文化共生社会の実現を目指します。

・日本語チューター

ボランティアが、1対1または1対2で学習者の日本語学習を支援します。学習者それぞれのレベルと学びたい内容に合った支援を行います。また、当該活動を通して、学習者とボランティアが共に学び、国際交流を深めます。将来的には、多文化共生の人づくり支援の観点から、ボランティアによる自主運営を目指します。

・にこにこ日本語

少人数クラスでの日本語学習です。生活の場面に即して作られた SIFA のオリジナルのテキストを使って、学習者のレベルに配慮しつつ学習を進めます。日本語に

よる交流活動を通して、ボランティアと学習者が共に学び合い育ち合う機会にもなっています。また、ボランティア同士で情報や体験を共有しながら自主的な運営の体制を整えていきます。

・ **みんなの漢字**

2019年度文化庁委託事業により発足した、少人数グループで生活に必要な漢字の習得支援を行うクラスです。日本で生活する中で、仕事や子育てをする上で読み書きの力は不可欠であり、地域に密着し、より豊かに暮らしていくことを目指して実施します。

・ **日本語わいわい**

2019年度文化庁委託事業により発足した、外国人のボランティアが自らの学習経験や日本での生活経験を生かして、日本語及び生活のサポート等の活動を行うクラスです。外国人が活躍できる場、安心して集える居場所を目指します。日本人・外国人ボランティアと一緒に活動し、ボランティアの世話人を中心に運営します。

2. **語学教室** （自主事業）

協会の語学教室は、語学力を伸ばす目的だけではなく、外国語への関心を通して、その言葉話す様々な人々の文化や習慣などについても学び、語学学習を通して異文化理解を深めるような授業を展開します。外国語に慣れ親しむことで、国際理解への関心を高め、多文化共生のまちづくりを担う人材を育成します。通年で、英語・中国語・韓国朝鮮語のクラスを開催します。また、短期の多言語クラスを開講予定です。子どもたちの英語のクラスでは、語学学習を通して、子どもたちの異文化理解力を養い、グローバルな人材の育成に努めます。本年度は、コロナ禍で需要のあったオンラインクラスを試験的に通年授業として実施します。

子育て中の方にも学習の機会を提供するために、保育付クラスを開設します。また、協会の日本語教室に通う外国人市民との交流につながる機会もつくります。応募の多い幼児や小学校低・中学年クラスについては、毎年さらなる充実をはかります。市民の皆さんの関心をもってもらえるような、サマーコースや文化的な内容とコラボした短期教室を充実させます。

さらに、市内の広範囲な市民が学習の機会を得られるように、JR吹田旭通教室でのクラスも本年度も引き続き開講します。

3. **異文化理解・啓発事業**

ア. **多文化まつり**

地域の人びとと在住外国人が集うことを目的とする「多文化まつり」を開催しま

す。地域の交流をはかり、多文化理解を深め、多文化共生社会の実現に寄与することを目指したイベントです。2020年度は、新型コロナ感染症の拡大予防のため中止となりました。2021年度に開催が可能となれば3回目のまだ新しいイベントです。感染症による社会的状況を鑑み、ボランティアと話し合いながら、開催の時期や方法、内容について計画していく予定です。

イ. 多文化共生講座「多文化ぷらす」

民族や国籍、文化的社会的背景、言語などの「違い」を認め合い、お互いに対話ができる市民として、共に暮らすことを目指す多文化共生社会について、一人一人が考える機会となり、理解を深めるための講座を開催します。講座の中で多文化共生をベースとした豊かで活力ある日本社会の育成のために、当事者である在住外国人市民の声を聴けるような会も開催します。広く周知し、SIFAやボランティアに期待される役割や、協働する可能性を見出します。

4. 子ども国際理解事業

小学生に対して、在住外国人を講師として迎え、子どもたちにとって身近なテーマとなりえる世界の多様な文化や暮らしなどについて、国際理解を深めるプログラムパッケージを小学校などに提供します。今年度はさまざまな国の人が講師として参画しやすいプログラムに改善し、魅力あるイベントにしていきます。

今年度から、中学生や高校生にも対象を広げ、国際理解を深めるプログラムを作成します。参加者同士が対話を通して、社会的課題を発見し、その原因と解決方法を探求できるようなプログラムを構成、その成果を発表できるような機会をつくります。この活動を通して、SIFAとともに地域づくりを支えてくれる次世代の育成に取り組みます。

5. 国際交流団体等支援・連携事業

・共催・後援・協力事業の実施（自主事業）

国際交流や国際理解など多文化共生社会の実現に寄与すると認められる事業について、共催・後援・協力事業の形で支援します。

・MUSE たかつきカレッジクラブ講座（関大パンセ委託事業）

協会から講師を派遣し、子どもたちを対象にした異文化理解に向けた講座を開設します。

・ **関西大学南千里国際プラザとの連携** （自主事業）

関西大学の留学生に対して、入学式・修了式への臨席を通じて協会の活動を留学生に知ってもらい、様々な場面で留学生に対する支援活動を進めると共に、地域社会における受入を促進します。

・ **国際交流協会ネットワークおおさかを通じた他団体との連携** （自主事業）

本実行委員会に参加し、大阪府内の国際交流協会及び自治体と広域的に連携して、地域の国際化、国際交流、国際協力、多文化共生にかかわる情報共有をします。そして、災害時多言語センターや外国人相談、その他在日外国人や協会が抱える課題に取り組みます。また、協会間で研修会やインターンシップを実施し、協会職員のスキルアップの機会とします。

・ **吹田市国際交流団体ネットワーク構成団体** （自主事業）

地域のボランティア団体や国際交流関係団体、機関等がつながる場を提供し、異文化理解・多文化共生などの情報を共有し、連携して活動できる体制を支援します。

Ⅲ 在住外国人の支援

地域に暮らす外国人市民が、言葉が要因となって抱える困難を解決するための支援をします。さらに、外国人市民が支援される側だけでなく、支援する側となってコミュニティで各自の持てる力を発揮し協働する地域づくりを推進します。

1. 日本語教室の開催

ア. **日本語 1・2** （吹田市委託事業）

初めて日本語を学習する人から、簡単な会話ができるレベルまで、生活に必要な読み書きや会話を習得するために、日本語講師によるクラスを週2回2クラス開講します。交流イベントや生活情報などを提供し、日本の生活に早く慣れるよう支援します。保育付きクラスを設けることで、就学前の子どもがいても学習できる機会を提供します。日本語発表会を年1回開催し、日頃の学習の成果を発表するとともに市民との交流を図ります。

イ. **使える日本語** （自主事業）

日本語学習中級者を対象に、仕事や地域などの社会参加をめざして「生活日本語」を学ぶクラスを開設します。多様な生活様式の学習者に対応するため、時間を平日

夜に変更し、オンラインで実施します。

2. コミュニティ通訳ボランティア同行事業

ア. コミュニティ通訳ボランティア病院同行事業

日本語が要因となって、医療機関等を利用する機会が失われないよう、コミュニティ通訳ボランティアを派遣し通訳を行います。この事業は、誰一人取り残されない社会の実現にとって大変重要な事業であり、提携病院の拡大とオンラインによる実施もあわせて模索します。

イ. コミュニティ通訳ボランティア行政窓口同行・スキルアップ事業（吹田市委託事業）

日本語が要因となって、行政窓口で戸惑うことがないように、コミュニティ通訳ボランティアを派遣し通訳を行います。通訳の同行先は、市の行政機関全般にわたっています。例えば、学校の懇談会への同行など保護者と子どもたちにとっても安心・安全につながる事業となっています。今後は、同行通訳の多言語化と、同行できる場所など、ニーズに対応可能なコミュニティ通訳の将来像をめざし、体制強化を図っていきます。

さらに、病院及び行政窓口に同行するコミュニティ通訳ボランティアの情報の共有、通訳スキルの向上、通訳の場で使用されるようになってきた最新の機器の使用方法の学習などを目指し、スキルアップ研修会を実施します。

3. 地域事業への在住外国人の参加促進

「すいたフェスタ」、市民公益活動団体や地域の商店街などが主催する地域行事等に、在住外国人が参加しやすくなるようにSNS等を利用して情報提供します。特に、日本語教室に通う学習者や、留学生には、「多言語メーリングリストミミヨリINFO」などを活用して地域情報を提供します。

4. 外国にルーツをもつ子どもの支援

ア. ハロハロ SQUARE（外国にルーツをもつ子どもの学習支援事業）

日本語を母語としない子どもたちに安心できる居場所を提供するとともに、日本語や教科の学習支援を通して、将来に希望を持って日本で暮らしていく力を養えるように支援します。大阪大学グローバルイニシアティブ・センターとの連携事業として、また教育に高い関心のある近隣大学の学生やボランティアの協力を得て、子どもたちの学習支援を行います。

イ. 帰国・渡日児童生徒支援事業（自主事業）

大阪府教育庁が進める「帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業」に対し、教育委員会との連携を深め、日本語指導を必要とする子どもたちが取り残されないように努めます。

また、「多言語進路ガイダンス」を通じ、高校受験などの進路選択のための情報提供と相談などに協力します。吹田市教育委員会が主催する「日本語適応教室（さくら広場）」との連携も深めます。

5. 子育て支援「こあらくらぶ」

外国人ママ・パパの仲間づくり事業として、子育て中や妊娠中の外国人に寄り添い、日本で安心して出産・育児ができるよう、な支援をします。のびのび子育てプラザや保健センターなどの関係機関や子育て関係の NPO 団体などと連携して、交流や情報交換ができる交流会等を開催します。

6. 外国人相談事業の運営（新規事業）

協会に相談される在住外国人市民からの困りごとには、職員が個々で対応するだけでなく、必要があれば関係機関に繋いだり、コミュニティ通訳の利用を市に依頼するなど対応してきました。また、関西大学の協力もあり、無料法律相談会も定期的で開催してきました。現在総務省が各自治体で整備を進めるための外国人相談窓口の運営のための補助金を申請していきたいと考えています。協会は、これまでも自治体国際化協会（クレア）や大阪府等関連団体が開催する研修に積極的に参加してきました。中核都市である吹田市は、相談窓口の運営に早急に取り組む必要があります。今後も、市と協議して相談事業の充実に邁進します。

7. 災害発生時の多言語支援センターの運営と在住外国人支援（新規事業）

災害発生時のために、NATS（西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市の中核都市連携）国際交流協会連絡協議会や他市との地域連携を進めます。また、在住外国人やボランティアを対象に、地域と協働して防災事業を運営します。

8. その他の外国人支援

ア. 行政情報などの提供（自主事業）

イコールアクセスを目的として、在住外国人も日本人と同じように行政などの情報が届くように、法律や制度の変更など必要な情報を提供します。国際交流情報の収集及び発信事業と補完しあい、ホームページやフェイスブック、会報誌やミミヨリ INFO

などを活用して情報を提供します。また、無料の法律相談を定期的に行い、在住外国人が抱えている悩み事に対しても相談できる機会を提供します。

イ. 外国人のキャリアアップにつながる支援（新規事業）

地域コミュニティやボランティア団体や関係機関、商工会議所や企業などと連携し、外国人市民が活躍できる機会や場所づくりに努めます。